平成29年度予算編成方針

内閣府が8月に発表した月例経済報告の我が国の基調判断は、「景気は、 このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、 「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果 もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」としている。

本町の平成27年度決算状況は、町税や交付金の一部が減額したものの、 地方消費税交付金や地方交付税が伸びたことで、経常収支比率が85.4% と前年度対比5.8ポイント改善したが、依然高い推移にあり、将来におけ る財政構造の硬直化が懸念されているところである。

また、実質公債費比率についても、地方消費税交付金等の増額が影響し、3.7%で前年度比0.2ポイント、将来負担比率も16.8%で前年度比21.0ポイントと、ともに改善したところである。

このように一時的に改善はしたが、厳しい財政状況は今後も続くことが予想され、予断を許さない状況である。

「景気は、緩やかに回復基調が続いている。」とされてはいるものの、本町を取り巻く経済情勢からいっても、今後町税の大幅な増収は期待できないことから、平成29年度予算の歳入は、平成27年度決算と同規模になると予測している。また、普通交付税等についても、飛躍的に伸びるような要因も見あたらず、平成27年度決算並みになると見込んでいる。

一方で、歳出については、長年の懸案となっていた越生駅東口開設事業といった一大プロジェクトが予定されているほか、地方債の元利償還、老朽化の進行による施設の維持管理費用等も増加する見込みで、これに経常的な経費も加わることで、歳出総額の大幅な増加は必至な状況にある。

このように経常的な経費の縮減が困難となるなかで、歳入の減少は続き、 平成29年度から基金の取り崩しなしには予算編成が困難な状況であり、経 常的費用の抑制、改善は待ったなしの状況である。国や県の動向を見定めた 積極的な財源確保に努めることは当然のこととして、前年踏襲に甘んじるこ となく、事業の「スクラップアンドビルド」を進めていかなければならない。

折しも、国を挙げて地方創生に取り組み、各自治体が知恵を絞ってアイデ

ィアを競うなかで、新たな取り組みに充てる財源の確保が、越生町の生き残りのカギといえる。

こうした目標を達成するためには、最重要の事業に資源を集中すべく具体的な「スクラップアンドビルド」のアクションを起こしていく必要があるほか、限られた財源を効果的・効率的に充てるため、優先順位付けを行い、真に必要な事業を選択しての事業展開がこれまで以上に必要になってくることはいうまでもない。

町では昨年度、地方創生の指針として策定した「越生町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標の実現に向け、次の基本目標を掲げた。

- ① 若者の結婚・出産・子育ての支援
- ② 空き家の利活用と定住の促進
- ③ 観光資源を活用したまちの P R
- ④ 町の産業の育成
- ⑤ 安心できる生活環境の整備

「地方創生」という旗のもとで行われる各自治体との競争に勝ち抜くためには、これらを含めたすべての事業について不断の見直しを行い、「選択と集中」を進める必要がある。そのためには、

- I 限りある財源を緊急性や必要性の高い施策へ効率的に配分することとし、新規事業は、住民サービスの向上に効果が得られるものを優先する。
- Ⅱ 既存事業の廃止・統合を含めた抜本的な見直しを行い、各課レベルで財源の捻出に極力努めるものとする。
- Ⅲ 職員一人ひとりが徹底したコスト意識を持ち、より効果的な施策を導き 出すとともに、活力ある越生を創っていくため、全庁挙げて、最大の効果 が得られるよう努める。

以上の考え方を基に、長期総合計画基本構想に掲げた「町民との協働に よる暮らしやすさと活力のあるまち」の実現に向けての事業展開をさらに 進めることとし、これを予算編成のための「基本方針」とする。

■基本目標に基づく重点施策について

平成29年度予算は、第五次越生町長期総合計画の基本理念を踏まえ、 以下の基本目標に基づく重点施策に留意して、編成作業に取り組むもの とする。

(1) 町民と行政が協働により施策を実現するまち

① 町民等の意見尊重

町政の運営にあたっては、町民の意見を尊重することを第一に考え、 あらゆる機会を通じて町民の意見に耳を傾け、町民とともに考え、実施に つながる施策・予算の実現を目指す。また、町議会からの指摘・要望、監 査委員による決算審査意見、区長を始めとする各種団体の委員からの意見 ・提案などについても、客観的かつ貴重な意見として重視し、施策への反 映に努める。

② 各課の連携による住民サービスの向上

職員数が減少するなかで、町民のニーズに的確・迅速に対応できるよう、各課が連携・協力するとともに、町民が利用しやすく・相談しやすい 環境を整え、住民サービスの向上を図る。

③ 行財政改革の推進による経費の節減

財政状況が年々厳しさを増すなか、限られた予算を計画的かつ効果的に活用していくため、行財政改革を進めるとともに、業務の効率化と経費の 節減を図る。

(2)健康で心豊かに安心して暮らせるまち

① 子育て支援施策の充実

既に実施しているこども医療費の無料化や第3子以降無料化など、子育て家庭に対する経済的な支援は、子どもを安心して産み育てる環境づくりとして重要なことから、「子育てと教育のまち越生」の実現に向けた取り組みを引き続き重点的に行う。

また、こどものインフルエンザ予防接種に対する助成などの経済的支援策を継続し、より良い保育環境の整備や保健・医療面の支援、相談体制の充実などの有効な事業を実施していく。特に、若い世代の結婚・出産・子育てについても、若者の希望がかなえられる施策も重点的に実施する。

② 高齢者福祉の充実

高齢化が急速に進むなか、健康な高齢者がこれまで培った知識や経験を活かし、地域で活躍できるよう支援していくほか、介護が必要な状態になっても、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。

③ 健康づくりの推進

町民の誰もが健やかに生きがいを持って生活することができる「健康長寿社会」の実現を目指し、保健・医療・福祉・教育などの各分野が連携と調整を図りながら、まち全体で健康づくり事業に取り組む。また、健康マイレージ事業の充実をはじめ、各分野で町民の健康づくりにつながる施策を講じ、膨らんでいく医療費、介護給付費の削減を目指す。

④ 防災対策の充実

災害発生時に必要となる備蓄品や資機材等については、「越生町地域 防災計画」に基づき、計画的な整備を行うとともに、パトロールや地元の 情報提供などによって危険箇所の状況を監視するなど、大規模災害にも備 えた取り組みの強化・充実を図る。

また、過去の災害の教訓を活かすことができるよう、各計画の見直し については適宜行い、実効性の高い施策を実施するとともに、町民への周 知徹底に努め防災意識の高揚を図る。

(3) 自然と調和した快適で安全なまち

① 越生駅東口開設と全体交通網の整備

長年の懸案となっていた越生駅東口の開設について、鉄道事業者との協議をもとに早期実現に努める。また、高齢化や過疎化に対応するため、既存のバス路線の維持に加えて、地域性を考慮した交通手段を検討するなど、きめ細やかな交通体系の整備を検討する。

② 住環境の整備

道路、水路など町民の生活に欠かすことのできない生活インフラの整備は、費用対効果を分析したうえで傷みの激しい箇所を優先して実施していく。また、子育て世代の移住・定住を促進するため、空き家対策の取り組

みや空き家バンク制度の拡充をさらに進め、里山の魅力を活かした定住の 促進を図る。

③ 省エネのまちづくり

地球環境の保護につながる省エネルギー対策は、町が率先して取り組んでいく必要があり、今後も自然環境や安全性に十分配慮した太陽光発電パネルの設置や防犯灯、街路灯などのLED化事業の推進を図る。

④ 企業誘致の推進

自主財源の確保、雇用の促進を図るため、優良企業の誘致を積極的に 進めるため、周辺の環境にも配慮した道路、水路の整備なども計画的に行 い、優良企業を受け入れるための環境を積極的に整える。

⑤ 公共施設等の維持管理の徹底

公共施設の維持管理については、今後取り組むべき喫緊の課題であり、限られた財源を有効に活用するため、将来的な投資に適う施設かどうか適切に判断し、「選択と集中」といった考え方に立って、適切な維持管理に努める。

(4) 観光資源とおごせブランドを創出するまち

① ハイキングのまち宣言による事業展開

平成28年4月29日に全国で初めての「ハイキングのまち」を宣言した。今後、ハイキングをきっかけにした観光の振興、地域経済の活性化、町民の健康づくり、観光のまちづくりを積極的に進めながら、各種ハイキング大会や関連イベントとの連携を行い、町民への浸透と意識の高揚を図る。

また、既存のハイキングコースの見直しやコース環境の整備など、ハイキングのまちにふさわしい施設の整備を進めるほか、観光に訪れた人が快適な時間を過ごせるよう引き続き「おもてなしの心」を持って歓迎するといった気運の醸成を図る。

② 観光拠点の整備

町内にある様々な観光拠点を中心に、その区域内や周辺における施設整備や老朽箇所の改修等を計画的に実施していくほか、観光名所や多くの歴史的遺産、文化財、伝統的な行事など豊富な観光資源も活用して、町の魅力がより高まる取り組みを継続して行う。

また、新たな観光資源の掘り起こしを進めるとともに、観光拠点のネ

ットワーク化を図るほか、法人化された観光協会とタイアップした観光の まちづくりを推進する。

③ 産業の振興

6次産業化を進めるため、越生特産物加工研究所や梅・柚子農家との連携を強化して、町の特産品である梅・ゆずをはじめとする地元農産物のブランド化を促進し、特色を十分に活かした地域農業の活性化のための施策を実施する。また、豊富な山林を貴重な資源と捉えて、特産の西川材の利用促進を図るとともに、地場産業の振興に努める。

(5)豊かな人間性溢れるなごやかなまち

① 教育環境の充実

少人数学級指導(35人以下)を継続するため、学習支援員や非常勤の 教員等を必要に応じて配置するなど、「教育のまち越生」にふさわしい環 境の整備を進める。

また、小学生の外国語活動や中学校英語にALTを配置して、国際化に対応できる児童・生徒の育成に努めるほか、子どもたちの知的好奇心を育てるための講座「子ども大学越生」を開催して、科学、芸術などといった幅広い分野に関心をもってもらうなど特色ある取り組みを行う。

② 学校教育施設の整備

学校教育施設は、県内でも有数の教育環境の充実が図られているが、今後も、児童・生徒が学習に集中できる快適な環境を継続するため、各施設の修繕や備品購入などを計画的に行う。

また、施設の改修については、教育施設といった特性から比較的規模の 大きい施設が多く、多額の費用も要することから、将来的な方向性を十分 に検討したうえで、計画的な改修、更新を実施する。

③ 生涯学習の推進

「一芸・一スポーツ・一ボランティア」を引き続き推進し、町民の学習 要求に応えられる公民館活動や、図書館活動の充実を図るとともにスポー ツ活動も積極的に推進する。

生涯学習施設については、利用状況や老朽化の状況を的確に捉えたうえで、今後の利活用なども踏まえながら適切な修繕や改修を進める。

また、豊富な文化財を活用した歴史と観光の調和した取り組みをさらに 進めていく。

予算編成に関する基本的事項

- (1) 当初予算は、原則として通年予算を編成するものとし、年間を通して予測されるすべての収入・支出を確実に見込むこと。年度途中の補正は制度の改正に伴うもの及び災害関連経費等、緊急性を求められるもの以外は原則として認めない。
- (2) 歳入の合理的な確保を図るとともに、財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹して、創意工夫と節度ある財政運営を堅持すること。
- (3) 歳入の合理的な確保を図るとともに、財源の重点的配分と経費支出 実施計画及び概算要求に掲げた事業のみ予算要求の対象とする。この 事業以外で要求が必要なものは、十分な内容を精査したうえで、別途 詳細な資料をもとに予算ヒアリングに臨むこと。
- (4) 新規事業は、真に住民福祉の充実に寄与する緊急不可欠なものと重要施策のみに限定すること。この場合、既存の経費の組替えや節減合理化により、必要な財源を極力捻出するとともに、後年度に過重な財政負担を招くことのないよう留意すること。
- (5) 既存の事務事業については、内容及び効果を十分検討すること。既 に初期の目的を達成した事業や情勢の変化等により事業推進の必要性 が薄れているものについては廃止するなど、類似事業の整理統合など 徹底した見直しを図ること。
- (6) 国、県支出金を財源とする事業については、国、県の予算編成の動 向や行財政改革に伴う制度改正を的確に把握し、事業効果、負担区分 のあり方等を十分検討して事業の選択に努めること。
- (7)各事業については、執行計画を事前に十分検討し、年度内に確実に 終了するよう特に留意すること。
- (8)経常経費の節減、合理化についても重要課題と認識し、引き続き、 更なる一般行政経費の抑制に努めること。
- (9)議会及び監査委員からの指摘や要望事項、並びに住民からの請願、 陳情、要望等については特に留意し、緊急性、必然性を十分検討する こと。
- (10) 継続費及び債務負担行為を設定する場合については、事業の規模、 年割額等を十分検討し、後年度に過重な財政負担を招くことのないよ う留意すること。
- (11) 特別会計及び企業会計については、一般会計に準ずることとし、特に企業会計は「独立採算」の原則に基づき、経営的視点に立って今後の見通しについて十分な検討を行い、安易に一般会計からの繰入れに依存することのないよう、財政の健全化に努めること。